

## 2012 6月定例会 一般質問全貌

(藤原副議長) 続いて一般質問を許します。1番前住孝行議員。

(前住議員) はい。会場の皆さん、また傍聴席の皆さん、インターネット中継でご覧の方々、おはようございます。1番前住孝行です。

4月から県下2校目の小中一貫校若桜町立若桜学園が開校しています。様々な協議は交わされましたが、できたからには前に進めていけるよう全面的に支援していきたいと思っています。早速の行事としまして、5月2日に全校遠足がありました。あいにくの雨の中での実施でしたが、町民の方の意見といたしまして、9年生が小さい1年生の手を引いて歩いているのを見て、ええ光景だなと見させてもらったと、たくさんの方からの声を聞かせていただきました。

また、9年生の〇〇さんが小学校のときから想像以上にしっかりしていることに驚いた。低学年の子たちもあんな上級生になりたいと目標ができ、憧れるようになるだろうと、言われる前若桜小学校の先生の言葉もありました。

これから様々な学校が視察に来ると思われませんが、若桜独自の地域にあった素晴らしい学校だなと思ってもらえる学園になることを期待しています。

それでは、通告させていただいています3点の質問に入りたいと思います。

### 町営住宅の管理について

まず、町営住宅の空き家の管理についてです。  
議会報告会での意見として、「空き家がたくさんあるが、いざ入りたい人があっても絶対に入りたいたと思えない管理になっている」というような意見がありました。また空き家の庭も草ぼうぼうで近所の人除草剤を撒いて管理している状況です。「昔は風通しをしに来ていたけど、最近はないな」といった意見も聞いています。移住、定住に力を入れようとされていますが、こういうところでの準備をしっかりとされない機会を逃していることの方が多いのではないかというふうに思いますが、そのことについての所見を伺います。

(藤原副議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長)

はい。前任議員の方から町営住宅の空き家の管理についてのお話しがございました。若葉団地は5月末現在で14戸の空き家がございます。若葉団地は昭和48年～58年にかけて建設しているものであり、全部で75棟ありますが、建設からかなりの期間が経過して老朽化していることと、下水道接続も昨年からはじめたところでもあります。団地の環境改善として昨年度から計画的に行っております下水道接続工事に併せて老朽化している室内の改修も行っております。今年度も70号から77号の下水道接続工事も行いますので、2戸の空き家については環境衛生面の改善ができます。空き家の草刈りについての質問もありましたが、全てを行政が対応することはなかなか困難ですので、毎月7月に実施しております町内一斉清掃も環境美化の取り組みですので、自治会などで今年度創設した『元気だで』村づくり交付金など活用して環境改善に向けた取り組みをしていただければありがたいと考えております。いずれにいたしましても町営住宅の管理者は若桜町でありますので、自治会長さんや居住者とよく話し合っ、て、環境の整備にも努めてまいりたいと考えているところでもございます。

(藤原副議長)

はい、前任孝行議員。

(前任議員)

はい。管理につきまして、下水道のこと、先程町長も言われましたけど、それ以外にもいろいろ言いたいことがあるんですが、ちょっと自治会長の要望になってはいけないのでここでは止めますが、次の方に移りたいと思います。2番目に移りますが、第9次総合計画では30ページですが、1安全で快適なまちづくり、(5)生活住環境の整備の7公営住宅の整備の主要施策といたしまして、①として「快適な住居環境を確保するため、町営住宅の整備計画を策定します」と示されていますが、いつから、また、改築なのか新築なのかを伺います。

(藤原副議長)

答弁を求めます。小林町長。

(小林町長)

はい。町営住宅の整備計画策定についてのお伺いでございますけども、第9次総合計画で上げております町営住宅の整備計画は今年度中に策定したいと実は考えております。策定にあたりましては、現在の入居者の状況把握や空き家が14戸ある現状から戸数的には充足しているのではないかと

う主張から、入居戸数や人数の想定、また単身者から複数家族、高齢者所帯、若者所帯にも入居いただけるような長屋建てや一戸建てといった建築様式、建築面積の検討もしなければならぬと考えております。議員仰せのいつ改築、新築なのかにつきましては何年計画で整備するのか、全体的な整備経費につきましても検討する中で具体的な計画を盛り込んでいきたいと考えております。

実は内部的には、ある程度の資料もこしらえておりますけれども、まだ公表する段階には至っておりません。それはこれから大きな策定をする中で、それを十分に参考にしながらやっていきたいという具合に思っておりますけれども、今のところは、悪い方から順番に建て替えと、それから良い方につきましては改修を進めていくという格好に、あるいは3年、5年、そういうような3年経てば見直し、あるいは5年と、そういうようなことも考えながら、計画の策定はしていかないとはいけんじゃないだろうかなとそういうことも思っておるところでございます。先程も言われましたように、ちょうど小中一貫校でございまして、浅井の若葉団地は、やっぱり若い人にも魅力のある団地づくりをこれからは進めていかないとはいけんじゃないだろうかと、そういうことも前面に出しながら計画を策定していきたいとそのように思っております。

(藤原副議長) はい、前住孝行議員。

(前住議員) はい。もう1つ新築か、改築かっていうことももう新築でいいんですかね。それも含めて計画でという意味ですか。はい、分かりました。では、その続きになると思いますけど、次の質問になると思いますが、その新築、改築かですが、その計画を内部的にまだ公開できないものがあるということですが、そういったものを、そうですね、ちょっとすいません、やっぱり通告どおりいきます。普通に考えますと、先程町長が言われたように古い方からされるんじゃないかなというふうに思うのが普通だと思います。それで、今、住まれている方の住環境を確保しながらやっていかないとはいけないというふうに思っております、議会の方でもニーズ調査っていうのをお願いしております。マスタープランを提示してっていうようなことも議会としては言っているんですから、そういった内部、まだ公開できないっていうことの資料なんか、

またそのできた計画でもどちらでもよろしいんですが、それを地元の住民の方との意見交換をする場を設ける予定があるか、どうかというのをお尋ねします。

(藤原副議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。建築改修に当たりましては、どうしても今の方を、じゃあ、住むところがないからどこかに、町外に出なさいとそういうわけにはいきませんもんですから、手前の古い方から1棟取ってしまって、中に入れてもらって、また新しくできましたらこう入っていくと、そういうような循環をしながらやっていくべきではないだろうかという具合に思っているところがございます。計画のあらすじができましたら、それは今のことですから、私たちは隠すわけにはいきません。住民の皆さん、関係者の皆さんにもそういうことはやっぱり私は伝えるべきではないだろうか、そして協力を得るということでございます。ただ、いろいろな都合で、1年、2年それは先になるとか、そういうことはあるかも分かりませんが、それはやっぱり関係者の皆さんにも十分にご理解いただくことは大切なことだという具合に思っております。

(藤原副議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。当然意見交換する場を設ける予定だということで、本当にそれも当たり前になるのかなと思いますが、受取側といたしまして、やっぱりいきなりその会をしますよって言って資料こう、ぱっと見せられても、探すところから、探すというか、確認することから始まると思いますので、あらかじめそういった会をするとなったら、何日か事前に資料を配布してもらって、効率的なっていうか、なんかいい意見交換になるようにしていただけたらなというふうに思っています。

では、4番目に移りたいと思いますが、それで、普通に改修や改築、新築するのもいいですけども、どうせ行くとすれば、なんかやっぱりいい工法になればいいなあとというふうに思ったりいたしまして、例えばソーラーパネルを整備して電気代がいらぬ住宅とか、以前、上川議員が質問されましたパッシブハウス、無暖房住宅ですか、などの特別な構想等がこの第9次総合計画にはありそうな文面になっていまして、もし構想かもしれぬけども、なんか具体的に言えそうなことがありましたら教えていただけたらというふうに思い

ます。

(藤原副議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。議員が言われますとおり、以前上川議員の方からパッシブハウス、無暖房住宅ということでございますけども、この質問もいただいたことがございます。公営住宅の整備目的は、住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で貸借して、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。これが一番大きな1つの第一前提でございまして、また建設費につきましても、国の補助基準により上限も定めがありますので、ソーラーパネルやパッシブハウスにするなど、建築単価が高くなる町営住宅を建設することとなると、財政負担が大きくなるなど課題もございます。私はこれを否定するわけではございません。整備計画の策定にあたってはご意見も参考にしながら、若桜町産材を活用した木造や環境に配慮した若桜町の気候風土に合った公住宅を検討すべきかなあと、そのように思っているところでもございます。

(藤原副議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。本当にやっぱりお金がかかるのは、かかると思います。それで、でもそういったことが具体的になりそうであれば、本当に定住対策の十分なPRになるのかなというふうに思ったりいたしまして、もし可能であれば本当に実施していただけたらと思いますが、難しいこともあるかもしれませんが、何か1つでも取り入れていただけたらなというふうに思ったりしています。

それで、5番目に移りますが、これまでの住宅整備で、人口流出を減らす保護策の1つになっていると思いますが、一時的にとどめるだけで、根本的な解決になっていないのではないかなというふうに思っています。町民の中には、「なんか子どもの数で家賃を減額して、お金を貯めたら町外に家を建てている」というような人もありました。実際に、何となくありましたけど、そうならないためにどんなことを考えておられるのか、町長の所見を伺います。

(藤原副議長) 答弁求めます。小林町長。

(小林町長) はい。いや、この問題につきましては本当に難しい問題でございまして、むしろ私の方が前住議員に知恵をいただかなければいけないじゃないだろうかと、そんな気持ちでおるわけ

なんでございますけども、本町の住宅、若者住宅は子どもの数によりまして家賃の軽減措置があるという特色を持った住宅であり、入居者の皆さまには本当に好評でございます。議員のおっしゃるとおり、人口流出を食い止めることについては一定の成果が上がっているとは思っております。ご存じのように若者住宅の整備は、若者の定住と子育て支援を目的としております。町の希望としましては、新若葉団地で新築資金を貯められたら、赤松団地に建築していただくことが理想と考えています。これまでに何人かは新若葉団地から赤松団地に新築されたかたもおられますし、逆に鳥取の方に出られた方もございます。定住していただくためには住宅環境のみならず、子育て環境や働く場の確保といった問題も大きく関わってくると考えております。

また、町民の皆さん、特に若者に興味をもって若桜に住んでいただくような、考えていかなければならないという具合に思っておるところでございまして、私の方も、1つはしっかりとすばらしい特色のある教育ができる小中一貫校、これもできました。それから、やっぱり若桜でなければできないという子育て支援、今回あれですね、新年度も給食費の3分の1を軽減したりということで、県下でも初めてでございすけども、私はやっぱりそういうこともきちんとしてたり、それから、今池田小学校あたりでも、企業が来てくれないかなというようなことも思ったりして、活動してるわけでございすけども、徐々にではありますけども、まちづくりを進めてきておるところでございすし、最後私たちが、今残っているのが、婚活をどのように進めていくかというような問題もございすけども、皆さんと知恵を絞って、若者が若桜に住んでいただくというようなこともしっかりと議論させていただきたいなという具合に思っております。

役場も非常に財政的には厳しいんですけども、今退職されただけは、早く若い人を採用したいと、そういう気持ちで、ここずっと毎年2人や3人は採用させてもらったようなこともしているところでございす。

(藤原副議長) はい、前住孝行議員。

(前住議員) はい。私もこの質問を考えたときに、反問権使われたらどうしようかなと思って、ちょっと考えたりして、ちょっとど

うかなというふうに思っていることが、昨日考えたんですけども、いけんと言われたらいけんと言ってくださればいいんですけど、いろんところで払い下げの方ですかね、をされているところも、されているというか、何年か経って、払い下げをされているところもあったりするんですけど、そういったこと、でも、例えば二戸一の家とかだったら、片方払い下げてしまって、それでも住まなくなったらいけません。住まなくなってしまう、もう空き家になってしまったら、もう片方の方に迷惑なったりしたりしますね。いろんな条件などを付けて、そういった払い下げとか、したらいけんのかなと思ったりも考えたんですけど、いろんな、まだちょっと浅い考えなのでいけんと言ってもらえばいいんですけど、そういったこともあったら、出ずにその場に留まってもらわないかなというふうに思ったりもするんですけど、その件についてはどうですかね。

(藤原副議長) はい、答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。公営住宅の場合は、1つは国の方から補助金をもらっておるものでございまして、一定の期限というものがございまして、それによっては払い下げもできるわけでございますけども、そういう面では国の補助金をもらおうと規制がございまして。それから、私がいつもよく思うんですけど、赤松団地でございまして、本当に初めは肝心だなあということを思っておるんですけども、今こうして29戸ですかね、ありますけども、13戸しか売れてないんですけども、なかなか入り手が無い。私の思いは、土地をタダにしてあげたいと、それぐらいの気持ちがないと、やっぱり人は住んでくれないなという具合に思っておりますけども、じゃあ、この前の人はどうなるんですか、坪あたり4万円のあるわけございまして、本当にしっかりと皆さんと一緒に議論をして、そしてやっぱりスタートすることが非常に大切かなと、今私も思っているところでもございまして。

そう言っても、放っておくわけにはいきませんので、何かの策は考えていかないといいんじゃないだろうかと思っております。そういう面で、今回の補正予算に上げておりますけども、あそこに2棟ほどお試し住宅、私は若桜に住んでみたいわ、ちょっと3ヵ月ほど住まして、そういう住宅をちょ

っと若桜の業者なんかをお願いして、建っていこうかということをおもっております。やっぱりスキー場もあるし、本当に公共施設もしっかりしているし、いいなと、そういうことが出てくれば、なんかやっぱりいいじゃないだろうかかなということも思っているところがございますので、いろいろな工夫をこれからやっていきたいという具合に思っております。きませんというわけには、私はいかないんです。はい。

(藤原副議長) はい、前任孝行議員。

(前任議員) はい。本当に国の補助金とかのこともあるということはあるほどなと思いましたが、本当にそういったハード面とかで、若桜町をよくしてもらおうというのがあります。本当にソフト面で自分自身も若桜町はええなあというふうに思われるようなまちづくりとか、本当に最大限に努力して、ともにやっていきたいなあというふうに思っているところなんです。

## つく米分校の活用について

では、2番目の方の質問に移りたいというふうに思います。つく米分校の活用についてです。

先程、旧池田小学校にもなんかそういった企業誘致はできないかということで進まれているということと、旧吉川分校もこの度寄来屋ということになりまして、つく米分校が取り残されたなというふうに思っているところですが、そこで、放っておられるわけじゃないと思いますが、つく米分校についてです。

このつく米には、いろんな、つく米神社があったり、滝があったり、棚田があったり、12月の県議会の福田議員の一般質問でもありました。氷ノ山に教育旅行の誘致という面で、そういったものを受け入れる要素はたくさんあるんじゃないかなというふうに思っているところです。それで、地元では「大滝さん」として親しまれています、権現滝の下では化石掘りができるのは皆さんご存じだと思います。それで、また、その権現滝の川を渡った山のところ、山があるんですけど、「まんどさん」と言われる松林の山があるんですけど、2年前にそこに初めて行ったんですけど、そこから見た景色は

つく米の集落と棚田が見渡せるところがありまして、そこでは本当にこういった狭い、つく米集落という狭い急傾斜地でも陽のあたるところを農地にしていて、それで、あんまり陽のあたらないところを住居にしているということが一目で分かるところに出くわして、1人で感動しておりましたが、そういったところを、そういった教育旅行とかにも含めさせてもらってそういった研修の場というか、の拠点に分校がならないかなというふうに思ったりしているところですが、教育長の所見を伺います。

(藤原副議長) 答弁求めます。高木教育長

(高木教育長) はい。前住議員さんのつく米分校の活用についてということで、お答えしたいと思います。私もよく氷ノ山の方に登りますけども、議員さんのおっしゃるとおり、たくさんの自然が残っていると思っています。今現在、つく米分校は休校中であります。それで、先程話が出ています豊かな自然環境や神社や棚田などの貴重な文化遺産が本当に多く見られるんですけども、教育旅行を受け入れる要素は本当に言われるとおりたくさんあると思います。私の方もそれは認識しております。また、響の森や氷太くんなどの施設は近くにありますので、それも整っております。教育旅行ということがありますが、その受け入れについても町とともに、町も誘致をするように取り組まれていると思っております。つく米分校の活用につきましては、研究施設など活用していただけないかという話ですけど、それも模索中でありまして、議員の提案の研修の場としての活用も貴重な提案としてこれから検討させていただけたらと思っております。

いずれにしましても、分校を廃止しますと、普通財産として町長部局が管理することになりますので、町長部局が主体となってこれからは検討されるものと思っております。しかし、研修に分校を活用したいという、そういう要望がございましたら、教育委員会に申し入れていただければ対応はさせていただけると思っております。

(藤原副議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。本当にそういった研修の場っていうのがもしというか、要望があればということなので、そういったことがなんかできるようなことも地元としても考えていかんといけん

のかなと思ったりもしていますので、またいろいろ相談させていただきたいなというふうに思います。それで、2番目の方に移りたいと思いますがそういった研修の場ってなるとやっぱりそれに関わってくる人が必要になってきまして、それで、町外から来られた住民の方、2人からちょっと別々だったんですけど、氷ノ山の自然は大山にはない中国地方で1番って言っていいほど多様な動植物が生息していて、もっと調査すれば他にない研修の場になり得ると言われました。その方は冬になるとつく米神社の前に確かモモンガって言うておられたと思うんですが、モモンガの糞がたくさん落ちているそうで、35年間つく米に住んでおったんですけど、まったくそんなことは気づかないようなことを外部の方から教えてもらうという日々です。そういったモモンガの見える施設などと銘打って、観光客の誘致につなげることも可能だっているというふうにその方は言われていました。それで、研修ってということなので、本当にそういった地元の大学や県など、関連機関と連携して、そういった自然環境の調査っていうところにも力を入れてはどうかというふうに思いますが、町長の所見を伺います。

(藤原副議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。先程の前任議員の氷ノ山の自然は多様な動植物が生息しているため、つく米分校を活用した観光客誘致、地元の大学・県などの関係機関と連携した自然環境調査など行うことについて町長の所見をいうことをございますけども、氷ノ山の夏山開きも9日前夜祭と10日夏山開き祭を行ったところであります。皆さんご承知のとおり、大山に次いで中国地方で2番目に高い氷ノ山は本当に貴重な動植物が生息し、地形や地質、星空、四季を通じた自然環境など多くの学習要素を備えた場所として知られております。しかしながら、氷ノ山の魅力すべてが知られているわけではございません。前任議員が言われたように、地元に住んでいながら知られないことが多くあることも事実でございます。氷ノ山の自然ふれあい館響の森では現在展示替えについて検討がなされております。自然観察会などの学習プログラムの充実を初め、氷ノ山への誘客につなげる提案をしていきたいと考えておるところでございます。

地元の皆さまも氷ノ山の活用について積極的に提案なり、PRに努めていただくようお願いしたいと思っておりますし、最近では、県の生活環境部の方から氷ノ山の方はスキーや登山だけでなしに、もう少し氷ノ山の動植物、自然環境を保護することを大きな町の施策としてやっていただきたいなということをおられまして、私たちがそういう面では、これまでからお客が氷ノ山に来ない、スキーが来ない、夏来ないとそういうことばかりでなしに、やはりやっぱりもうちょっと自然環境を売るということを当然これからは重点的にやっていかないといけないだろうかという具合に思っておりますし、県もやっぱり生活環境部の方では一緒になりまして国定公園ですから、そういうことを売っていくことを考えていきたいということも言うておられるようございまして、そういう面でも、先程言いましたように鳥取県知事の方が響の森をもっと大きく集客力のあるやっぱり改修をしなくちゃいけないということを生活環境部の部長の方に指示をしておられまして、近々また、関係者の皆さんの意見をずっと聞きながら最終的にやっぱりそういうものが集約されてくるんじゃないだろうかという具合に思っておりますし、そういう面でもこれからやっぱり私たちが重要視して、氷ノ山を考えていかないといけないだろうなどと、そのように思っているところでもございます。

(藤原副議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。本当にそういった研究などに使えるようになりまして、学生とかがまた出入というか、来ることになると思えますけど、としたら、本当に若桜の自然のよさ、先程のお試しハウスじゃないですけど、そういった研究をしていく上で若桜がいいなど、氷ノ山がいいなどというふうに定住につながるかもしれませんし。それで、でも、そうやってなってくるとちょっと外部のかただけの施設になってしまったりするのがちょっと寂しいということですので、併せてちょっと3番目の質問の方に移らせていただきたいと思いますが、つく米神社は蔵王権現と呼ばれまして、調べていけば須佐之男の妻櫛名田比売を祭られていることから安産守護の神様として有名で、お参りに来られる方も多くあります。それで、目の前の分校にそういったことの案内する人があればいいの

になあと思ったこともありました。それで、また去年、県の19のまちを歩こう事業に参加しまして、氷太くんをスタートしてつく米神社まで下って、また氷太くんまで上るというコースでした。それで、ちょうど折り返し地点なのでそういった分校のトイレを解放してあったらなというふうに思ったところでした。事前に言えばよかったのかもしれませんが、僕もちょっとあれだったんですけど。そういったちょうどそのときに、地元で芋煮会をされていて、なんか上手にこれがつながっておけばよかったのになって、後で後悔したことがあります。

それで、今、つく米分校の利用で地元の有志の方でなんか「鳥取小唄」っていうのを取り組まれているそうで、そんなのはとてもいいことだなというふうに思っています。それで、研究施設このまま誘致というか、できたりしたら若い学生と地元の方との交流の場にもすることができたりするので福祉的な観点も出てきまして、こういったようになんかもっと開放した施設にした方がいいなというふうに思ったりはしているんですが、そのことについて町長の所見を伺います。

(藤原副議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。まず初めに昨年イベントがあったようでございますけども、私たちもイベントは聞いていなかった、把握していないと言ってもあれなんですけども、そういうことにつきましては事前に連絡していただければ教育委員会にも指示しておりますけども、きちっと開放したり、トイレも開放したり、そういうこともできるじゃないだろうかという具合に思っておるところでございます。一番やっぱりつく米分校を、今、心配しております、私たちが思うのは氷ノ山に相応しい利用形態を考えてみたらなということが一番思っております、あるいは環境大学、あるいは鳥取大学の本当にそういうようなことの自然環境の観察をすとか、あるいはそういう研究所にならないかなということも私たちも考えたわけでございますけども、鳥取大学の先生とも少し若桜町も懇意にしておりますので、そういう話もこれからは出していけないといけないんじゃないだろうかという具合に思っておるところでございますし、一番大事なことは、私たちは地

域の皆さんがどういう具合に考えておるかなということが一番大事だと思っております。

ほんと実を言うと、あそこは地域の皆さんが考えたものが上がってくれば、私は本当にすばらしいものができるんじゃないだろうかなという具合に思っております、そういうようなこともまたこれからこんなものを作るって押しつけじゃないしに、やっぱり地域の皆さんと氷ノ山と関連したり、響の森と関連したり、そういうこともこれからはしっかり地域の皆さんの意見を聞いて、地域主導型というものを考えていかなきゃいけないんじゃないだろうか、そういうふうにいるところではございます。

(藤原副議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。ほんとに町長の言われるとおりで、本当に地元の方も巻き込んで、本当にいい施設利用になればいいなというふうに思ったりしていますので、また。でも、どちらからかがアクションをかけないといけんのかなというふうに思って、今、なんかこうお互いが見合っているままだったような気がしましたので、もし、この質問からなにか進めばなっていうふうに思ったりしているところです。では、最後の質問に移りたいと思います。

## I P 告知端末機の活用について

I P 告知端末機の活用についてです。そうやって言いながら、なんかいろんなことが含まれているんですけど、お願いします。それで、昨年度の9月の定例会で教育長の方にスクールバス導入と落折線をそのまま宿内、落折線で降ろしてもらったらその宿内を回す便をとというふうに質問させていただいたんですけど、ちょっと残念な回答でしたけど、さらにちょっとつけ加えさせてもらいまして、僕の構想といたしまして、デマンド便についてつけ加えさせてもらいまして、ほんとに議会報告会の方で改めて交通手段についても直近の課題だなというふうにも実感させられたところなんですけど、通学はもうほんとに前回提案したスクールバスで行って、それで、一般利用客は10人乗りの自動車を3台ぐらいで運行できないのかなというふうに思っているところです。それで、

そんなのやってもなかなかあれかもしれません。そこで I P 告知端末機を使っただけのことなんですが、バスに乗りたいシステムっていうのを作って、I P 告知にボタンを設置して、そういったことが出来たらいいのになというふうに思って、議会報告会回らせてもらって思ったりしていたところです。

それで、そういったのができたらいつ乗りたいていうことを自宅の I P 告知のボタンで予約をして、それで、そうするとバス停まで行けるかたはバス停でもいいですし、家の前まで来てもらえたりとかするようにもなると思います。それで、帰りは病院や店、銀行などに用があって出られると思うんですけど、そこに、いつどの方面に帰りたいというようなボタンが設定できればそこに迎えに来てもらえて、もうバス停までではなくて、家まで送ってもらえるというようなことができれば吉川集落さんの上手の方の方とか、加地の方、寺前などの方も利用しやすいんじゃないかなというふうに思うんですが、そのことについて所見を伺います。

(藤原副議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。スクールバスをやったということですが、スクールバス通学につきましては 9 月に教育長が答弁したとおりスクールバスの代替として町営バスや過疎地有償運送バスなど今後も活用していくことにしております。また、町営バス運行を止めてデマンド便に移行し、I P 告知端末機を活用して自宅・病院や銀行などで予約ができるようにしてはどうかという所見でございますけども、I P 告知端末機を活用した町営バスのデマンド便への移行についてのお尋ねですが、本町では平成 22 年 4 月からクローバーバスの撤退により、落折、吉川線及び・米線は町営で、また諸鹿線は N P O 法人が引き継いでいただいて 3 つのかたちで運行開始したことは皆さんもご承知でございます。運行に際してはバスの利用実態や移行調査などアンケート調査を行い、運行に伴う収支見直し、運営主体及び料金の設定などを検討した上で議会を初め、住民の皆さんと意見交換や協議を重ねながら、現行の運行体制で出発し、住民の皆さんに身近な生活、交通手段としてご利用いただいております。

一方、昨年度策定した第 9 次総合計画においても過疎化、少子化による人口減が見込まれており、過疎地におけるバス

経営は厳しい状況が想定されます。しかしながら、国の交付金を活用してバスを購入したこと、運転手の確保などを考えると運行開始して3年足らずで方向転換することは困難だと思います。現在の運行体制を継続し、利用者の皆さまからの声を反映した利用しやすい運行を心がけてまいりたいと考えております。お尋ねのIP告知端末機を活用したデマンド便への移行につきましては、システムの構築経費、運行形態の見直しなど、慎重に検討する必要があると思います。今後、将来的な課題として捉え、IP告知端末機の運営を含め、より良い地域公共交通なりを十分検討していきたいと思っております。

(藤原副議長) 前住孝行議員。

(前住議員) 本当にこんな突拍子もない構想なので、多分、難しい答弁になるんだろうなというふうに思っております。本当に、これがもし叶うとしたら本当に総務課、企画財政課、教育委員会と、もういろいろな課が関わってくることになると思います。将来的なことということで、今町長が答弁をしてくださりましたので、本当に今すぐっていうのは難しいことだと思いますので、そういったことも考慮してもらいながら、何かいろいろ、より良い、今以上に住民に喜んでいただけるようなことができたかなあというふうに思っているところです。それで、最後の質問に、

(小林町長) 議長さん。

(藤原副議長) はい。

(小林町長) ただ今の質問ですけれども、若桜町議会基本条例第6条第1項2号によりまして、ちょっと反問したいと思ひまして、議長さんに私の許可をもらいたいと思ひます。

(岡本議長) それでは、町長。

(小林町長) 心配しないようにしてください。初めてでございますので。ここでしっかり議論をするということは非常に私は町民のために大事なことだという具合に思ひて、あえて初めて反問権を使わせていただきます。前住議員の質問で、通学は改めてスクールバスを運行して、新しく町営バスを運行して、新しい町営バスの運行を止めて、デマンド便にしたらという質問でございますけれども、初めてでございますし、私の気持ち、それからまた、前住議員の本当の気持ちも聞きたいなあとい

う具合に思っております。実はこのスクールバスの件につきましては、以前から議会でしっかり議論した経過もありますし、行政改革を含めてスクールバスは廃止ということになっておりますし、また町営バスの運行についても議会の特別委員会でしっかりと議論をして、丁度2年前だと思っておりますけれども、前に1年間かけてこういう問題は運行してまいっております。運行して2年が経過した段階で通学ではスクールバスで、町営バスの運行は止めてデマンドで3台とか4台とか、デマンドでやったらどうかということでございますけれども、私は今の質問も素晴らしいと思っておりますけれども、あまりにも短絡的な考え方が多いのではないだろうかと思っております。

私はデマンドやスクールバスを否定するわけではございません。現在のバス運行ができるだけ若桜鉄道に接続の配慮もしておりますし、経費面では非常に高齢者にも利用しやすいと思っております。何時だけなあとかいうようなこと。そして、赤字の80%は特別交付税で補填もこのバスはしていただいております。また、若桜町には諸鹿谷、吉川、落折、つく米と谷が4つありまして、デマンドということになれば、車の台数や運転手がむしろ多くないと、便利が悪いということも十分に考えることもございます、しっかり研究していきたいというふうに思っておるところでございますけれども、また各集落の玄関前まで運行することは利用者にとってはこの上ない利便性があるし、良いと思っておりますし、屋堂羅にもきていただければ私の玄関前と思っておりますけれども、逆に冬は冬季の積雪は非常に厳しいものがございまして、危険性も十分でございます。議会でしっかり議論して今日まできている経緯について、議会としての議決責任もあると思っておりますので、あなたのそういう面での議会人としての、先程の私が言ったことにつきまして、私は聞きたいと思っております。私は次の答弁はいたしませんので、あなたの気持ちだけ聞きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(岡本議長) 答弁を求めます。前住議員。

(前住) 反問権を初めて使われたので、すごく光栄ですが、それも、緊張しておりますが、はい。僕、1年、1期目で、それで、ちょうどこの、いろんなことが分からずに1年、2年終わっ

たんですけど、それで、その議会、これまでのずっとの流れというのを、はっきり言ってあまり勉強してないということが1番のことだと思います。それで、スクールバスが廃止になった経緯っていうのも知りませんし、それで、財政のことについても、全く勉強不足っていうのはあると思います。それで、本当に、そこは私自身の不足の至るところですが、本当に住民の方の意見として、国の補助とか、そういったことははっきり言って分からないというか、僕もそうだったので、僕がそれがいいかどうか、本当かどうかも分かりませんが、ほとんどの方は議会便りや広報や見ても多分知っておられない方の方が多いんじゃないかなというふうに思います。

それで、それを知らせるためにも、僕自身も広報委員長として頑張っているんですけど、その辺の情報公開の辺やら、そういったことも踏まえて、私自身も本当に勉強して短絡的な質問にならんように本当はしたいとは思っているんですけど、なかなか研究しにくいなんていうふうに議会の中でも常に思っているところでして、政務調査費とかがあったりしたらと思ったりもしたりするんですけど、議員報酬内でやればいいということですので、その辺、すごく自分の中ですごい葛藤がありまして、すいません、何かようけしゃべっておりますけど、そういった気持ちではいます、今、はい。続いて。

(藤原副議長) ないようでしたら続いて。

(前住議員) じゃあ、最後の質問に移りたいと思いますけど、なんかさっきの答弁のあと、答弁でなしに、僕の答弁ですね、そのあとに質問はしづらいんですが、そういったことですね、それで、さらにそういった病院や歯医者さんとも連携して、そういった予約とかができたら、もっと利便性はいいんじゃないかなというふうに思っているところですけど、どうでしょうね。やめますわ。はい。なんだ。はい。そういった、移動販売車っていうのも今年検討されていますが、主要なもの、例えば食パンや牛乳、卵などの予約注文などができると今度は売る方の方にとっても仕入れやすいんじゃないかなというふうに思います。このことについてのお尋ねをしたいと思います。

(藤原副議長) 答弁を認めます。小林町長。

(小林町長) はい。先程の前住議員のテレビ電話で病院や歯医者さんの予約受け付け、また、移動販売車の検討されているようだが、予

約注文などができると販売店にとっては仕入れしやすいのではないか。このことについてはどうかとの質問でございますけれども、現在でも議員提案の予約システムはございます。システム開発したら企業からはシステムを導入すれば、テレビ電話で病院や歯医者への予約受け付けや、商店など物販の予約販売などに活躍することは可能であるとお聞きしております。しかし、新たにサーバーやパソコンを設置することや役場が直接配るとなれば、人的体制の整備も必要になります。一方、直接民間がおやりになるにしても新たな人の配置や設備の使用料など経費の負担などについてもお考えいただく必要があります。民間にどこまで理解いただけるのか、またメリット等どうかなど、民間でも十分検討することが大切でございます。

いずれにいたしましてもシステム的には取り組むことは可能ですが、本当にこれらのシステムが必要かどうか検討すべき課題であると考えます。例えば、システムが特に高齢者にとって簡単に操作できる仕組みなのか、また、医療機関での活用にあっては、テレビ電話で予約しているからという患者が順番待ちをしている患者を追い越してしまい、誤解をまねかないか、さらに移動販売車については、現在JAさんが取り組みを検討しておられますが、JAでは高齢者を初め、消費者とのコミュニケーションも大切であることから顔を見ながら注文をとるということも大切に考えておられるとお聞きしているところでもございます。このようなことを考えますと、食料品の注文や医療機関の受け付けが電話予約でもよいということでもあれば、テレビ電話を使って顔を見ながら注文や予約をしていただくことがもっとも簡単な操作で目的が達成できるように思います。今後もテレビ電話を活用したサービス向上については、よく検討してまいらなくてはいけないなと思っているところでございます。

(藤原副議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。本当に本日もこう言った提案型の質問をさせてもらいました。いろんなこともありましたが、今後もほんとうにこういったことでいきたいなというふうに思っているんですけども、ほんとうに先程言われましたように、短絡的な質問にならないように十分考えてした上で質問できるようにし

ていかないというふうに思っていますが、もし取り入れてもらえることがあったら取り入れてもらって、ほんにより良いまちづくりを進めていただけたらというふうに思います。以上で質問を終わります。